

ひまわり

第9号

発行：隠岐地区保護司会
事務局：隠岐の島町城北町163
TEL：08512-3-1701

「機関紙「ひまわり」

の発刊にあたり

隠岐地区保護司会

会長 赤沼 高男



の多い中、昨年2月突然の津輝和前会長ご逝去により、後任会長としての責務を仰せつかりました。

これまで数件の保護観察事業を担当してきましたが、他の保護司の皆様方に協力して頂きながらどうか今日に至っている次第です。

私たちの担う「保護観察」業務は、「守秘義務」を負っていることもあって表には出にくい活動となり、一般的に知られないことでもあります。現在、隠岐広域連合さまのご理解ご協力により、旧消防本部事務室等の無償貸与を受けて開設された「隠岐地区更生保護サポートセンター」では、保護司としての研修や駐在活动などを行っており、またこの施設を、関係機関との連携などの活動拠点として

大いに活用しています。この施設が出来たことで、私たち保護司会は”里にや人情の花が咲く”を声高らかに歌える島づくりに貢献したいと頑張つて活動しております。尚、左に掲載の写真は、サポートセンター事務室一角にさり気なく捧げられた花で、ある保護司の心遣いです。交替で駐在する企画調整保護司にとつて、心ませてもらえる一コマでもあります。

”人はみな、生かされて生きてゆく。”今年も、法務省主唱の「第68回社会を明るくする運動」が展開されますが、他の行事も含め、島民の皆様方にも温かいご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げますとともに、今後とも隠岐地区保護司会活動にご支援のほど重ねてお願い申し上げます。ひまわり発刊への寄稿とさせていただきます。

平素は、隠岐地区保護司会に対しご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、私たち隠岐地区22名の保護司は法務大臣の委嘱を受け、松江保護観察所の助言や指導のもと『地域社会とともに歩む更生保護』を目指して活動を続けて参っております。
私は平成22年6月1日に保護司として任命を受けたばかりの新任ともいえる立場でもあり、まだまだ知識不足で至らない事



『布施地区立志式』のこと

隠岐の島町保護司

道坂 博旨

布施地区(布施・卯敷・飯美)の伝統行事「立志式」のお話です。

立志式とは昔の元服(昔、15歳になった男子が成人したことを示すために、服を改め髪を結び、始めて冠を着けた儀式)にちなんで、14歳の立春の日に男女問わず、地域で成長された生徒さんを励まし、また、本人からは将来に向け

ての決意を述べてもらう式典です。今年で43回目を迎えるこの地区伝統の行事です。

今年も2月3日の立春の日の前日に布施公民館で行われました。布施地区も多分に漏れず少子高齢化の大波が押し寄せています。小学校と中学校は廃校になり、保育所まで閉所となつていますが伝統とは素晴らしいものです。本年も公民館さんはじめ、隠岐の島町、教育委員会、布施老人クラブ連合会、各地区区長さんなどのご協力で開催されました。

今年の立志者は女生徒2人でした。式は主催者の中央公民館長の挨拶で始まり、隠岐の島町長の祝辞、教育長、布施老人クラブ連合会からの記念品贈答などの次第に沿って順調に行行し、立志者さんから14歳の決



という歳で両親・友達・地域のみんなに素直に感謝することのできるこの2人は、これから先立派に成長していくと思えますし、また、地域の皆さんからも見守られ、互いに太い絆で結ばれていると確信できました。人の道を外れた人をサポートするのは大変な事ですが、常に思いやりを持って人と接したいと思いま

意表明となりました。発表の時、14歳まで育ててくれた両親や、友達、地域の皆さんへの感謝の念で感極まり、涙ぐむ姿は心温まるものでもありました。地区区長さんから励ましの言葉ももらい、最後に立志者二人に対し両親が、「父母からの手紙」を読んで閉式となりました。今年も素晴らしい式典であつたように思います。私も保護司という仕事をやらせてもらっていますが、14歳



社会を明るくする運動

つまづいてもやり直せる社会へ
「おかえり」に込められた思い
人はみな 生かされて 生きてゆく

犯罪や非行をした人の立ち直りを 社会の中で見守り、地域のチカラで支えていく。 それが「更生保護」です。

社会の中で必要な支援を受けられず、再び犯罪や非行を重ねてしまう人たちがいます。
犯罪や非行からの立ち直りには、彼らを見守り支える地域社会のあたたかい心が必要です。
皆さんの地域でも、様々な立場から立ち直り支援に協力する「更生保護ボランティア」が活動しています。



保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談にのったり、指導をしています。犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。

保護司のクジラ先生



更生保護
施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設です。

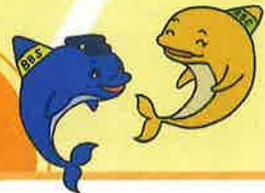
更生保護女性会の
オコジョさん

更生保護
女性会



女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための子育て支援活動などを行うボランティア団体です。

BBS会のイルカ兄さん・イルカ姉さん



BBS会

さまざまな問題を抱える少年に、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。

協力雇用主

更生ペンギンの
ホゴちゃん®

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい人たちを、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業者です。

協力雇用主のアシカ親方

“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動です。

「あなたも地域の行事に参加してみませんか？」

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間及び再犯防止啓発月間です。

第67回 “社会を明るくする運動” 作文コンテスト

県更生保護女性連盟会長賞 (小学生の部)

「自分の気持ちを伝えよう」

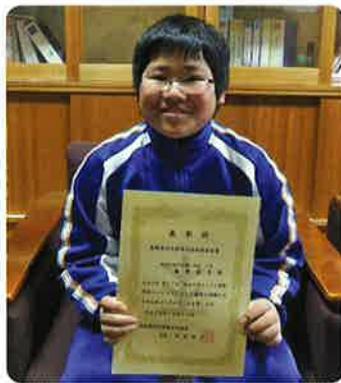
隠岐の島町立磯小学校五年生

藤野 泰秀

最近のニュースを見ていて、「自殺や殺人事件などが多いな」と思います。ぼくは、「政治など今はいろいろな問題があるけれど、命をそまつにするような事は悲しいことだな。」と思います。ぼくは「こういう事件を見ていて気になることがあります。それは、最近自殺をする子がとてもふえたことです。「自殺をしてしまった子どもたちはどんなことでなやんでいたんだろう。」とぼくはニュースを見ながらいつも思います。

実際にそういう事件の特集をテレビで見ていると友達付き合いでのなやみ、いじめ、けんかなど、ぼくの周りでもよくありそうなことが原因の一つらしいです。ぼくは死にたいと思うほどのなやみではないけど、かなり深くきなやみを持ったことがあります。それに友達付き合いというのは本当にむずかしいと感じています。人と付き合う

というのは生きていく上でとても大切なことだし、そのことによつて得られるじゅう実感も素晴らしいものだろうと思います。しかし、むずかしいことでもあります。この機会に、自分が他人とどのようにふれ合っ



ていくべきか、悲しい事件をへらすためにどうすればいいか、もう一度考え直してみることになりました。

ぼくは高学年になってから、友達との付き合い方になやむようになりまし。学年が上がるとつれて新しい友達にも出会い、色々な考え方の人、いろいろな性格の人と出会う時期に

なります。最初になやんだことは、自分とは正反対の性格の人とのせつし方でした。ぼくにとつて苦手なのは、思っていることをはっきり言う人です。それはその人の個性であり、別に短所ではないと分かっているにもかかわらず受け入れることができませんでした。しかし、他の友達の付き合い方を見て、「ぼくは「どうしてもつとすなおにならなかつたんだろう。」と思いました。ぼくはその友達が自分を理解してくれるのを待っていただけだったのかもしれない。それは相手が問題なのではなく、相手を理解しようとしなかつたぼくの方が問題だったのです。そのことに気付いてからは、今まで気付かなかつた相手の良さにどんどん気付いていきました。相手を理解するということとは、個性をみとめ合うというとても大切なことだと改めて考えさせられました。

また、自分の本当の意思をはっきり表示できなかったこともなやみでした。例えば仲良くなった友達とそうじ場所がいっしょになった時、「そうじなんてめんどくさいしサボろうよ。」と言われたことがあります。ぼくは「サボるのは楽だけど、やっぱりいやだ。」思っているも「そうじしよう。」とは言えませんでした。あの時のぼくをふり返つてみると、きらわれるのがこわいという気持ちがあったのです。人はどんなに仲が良くても意見までがいつしよだとは限りません。けれど意見が치가えれば自分は相手とすれちがつてしまふと思っていました。しかし、今ではこんな付き合い方はぜつしたいにだめだと思ふようになりまし。本音を言えてこそ本当の友達なんだから、本当の意見を伝えずに、にせ者の自分に付き合わせるのには相手に失礼だと思ひます。自分だつてすつきりしないままに生活したいといけないだろうと思ひます。たとえどんなに仲のいい友達であろうと、自分の意思を伝えるということがいっしょに生活していく中で自分から、重要な方法だと思ひます。だから、しっかりと自分を持つことが大切だと思ひます。



第46回隠岐中学校弁論大会
出場弁士のみなさん



第46回 隠岐中学校弁論大会



アドベンチャー教室の1こま



毎年行われる「アドベンチャー教室」には、保護司会員が分担して「おにぎり」などを手作りし、参加者やサポーターの昼食として提供しています。



全隠岐剣道選手権大会の様子



全隠岐柔道選手権大会の様子

隠岐地区保護司会は別掲の保護司で組織されており、地区定例研修など各種研修会に参加して自己研鑽に努めながら、それぞれが各地区での事案（環境調整や保護観察など）を受け持つて更生保護活動を行っています。
また、警察署や各種団体と連携して、地域での防犯活動や青少年の健全育成につながる各種の大会やイベントに対して側面から支援を行っています。



「新任保護司研修に参加して」

西ノ島町 熊沢 浩隆

去る平成29年6月1日に、松江地方合同庁舎にて保護司の新任研修会を受けてきました。不勉強なものですから、それまで保護司という存在を余り知らず、どのような活動をしているのかなども勿論知りませんでした。その日に3時間ほどの研修を受け、おぼろげながらも少し保護司という存在とその活動を知り得ました。

保護司とは、更生護ネット

トワークのサイトの説明には「保護司は、社会奉仕の精神をもつて、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もつて地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与することを、その使命とする。」と書かれています。実際、研修でもそのように説明を受けました。この話を聞いた時すぐさま「未熟な私に務まるのか」という思いが心をよぎりました。また同時に、勇退された先輩保護司から安易にバトンタッチを受けた事に対して、後悔の念が起りました。

「荷が重すぎる」。自身の本来の務めもまだまだだ勉強中のさなか、犯罪や非行をした人たちと定期的に面接を行い、更生を図るための約束事（遵守事項）を守るよう指導するともに、生活上の助言や就労の手助け等を行うことが出来るのか。少年院や刑務所に収容されている人が、釈放後にスムーズに社会復帰できるよう、釈放後の帰住予定地の調査、引受人との話し合い等を行い、必要な受け入れ態勢を整えることが出来るのか。そんな事を思うと不安しか覚えませんでした。そのような新任研修会でした。

その後同年8月25日に隠岐地区の先輩保護司の方々と顔を合わせました。その時に思ったのが、皆さん人生経験も豊富で懐の深い方々が揃われているなというものでした。先輩保護司の見習うべきところを少しでも吸収しつつ、保護司の務めを果たして行きたいと思えます。



保護司自主研修の様子



顕彰式典における保護司の各種表彰

昨年11月16日松江市で開催された顕彰式典に於いて、隠岐の島町から右の各保護司が表彰を受けましたので報告いたします。

- | | |
|----------------|--------------|
| 法務大臣表彰 | 松本 剛幸（隠岐の島町） |
| 全国保護司連盟理事長表彰 | 吉田 均（隠岐の島町） |
| 中国地方保護司連盟会長表彰 | 赤沼 高男（隠岐の島町） |
| 島根県保護司会連合会会長表彰 | 若葉 節子（隠岐の島町） |



施設の視察研修



写真上 左から4人目が齋藤検事長
写真下 隠岐地区保護司会との懇談



写真右上 松江刑務所を視察
写真左上 更生保護施設「しらふじ」を視察
写真左 竹中余志一保護司(西ノ島町)と八幡美恵子保護司(隠岐の島町)のお二人が今年度をもって退任なさいました。
竹中さんは平成3年6月から、八幡さんは平成9年6月から長年にわたり保護司として活動なさってきました。
「今後とも犯罪の無い明るい社会実現に陰ながら協力させてもらう」と力強く退任の言葉を述べられました。

サポートセンターでの活動
保護司会では活動の拠点となるサポートセンターを利用して会議や研修会など様々な活動を行っています。また、月～金には企画調整保護司が交代で駐在しています。(写真下)



齋藤雄彦検事長(広島高等検察庁)がサポートセンターを視察 (写真上2枚)

昨年6月27日広島高等 検察庁検事長の齋藤雄彦さま、山口博之(同事務局長)さま、松江地方検察庁検事正の國分敬一さまほかご一行が「隠岐地区サポートセンター」における活動視察にお越しになりました。

渡部 信行 (知夫村)	若葉 節子 (隠岐の島町)	吉田 均 (隠岐の島町)	山口 克秀 (隠岐の島町)	村上 和弘 (隠岐の島町)	道坂 博旨 (隠岐の島町)	松本 剛幸 (隠岐の島町)	古川 静子 (隠岐の島町)	早川 秀敏 (隠岐の島町)	名越 邦博 (隠岐の島町)	土井 幸子 (隠岐の島町)	美濃 芳樹 (海士町)	田中 一隆 (隠岐の島町)	高橋 英康 (西ノ島町)	澤田 恭一 (海士町)	榊原 信也 (海士町)	熊沢 浩隆 (西ノ島町)	角脇 直子 (隠岐の島町)	小田 泰史 (隠岐の島町)	宇野神無子 (隠岐の島町)	安藤 精一 (西ノ島町)	赤沼 高男 (隠岐の島町)
----------------	------------------	-----------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	----------------	------------------	-----------------	----------------	----------------	-----------------	------------------	------------------	------------------	-----------------	------------------

平成29年度の主な活動報告

犯罪予防活動の推進

- ①第67回 " 社会を明るくする運動 "
 - i) 県推進委員会 (5月17日 松江市)
 - ii) 地区推進委員会 (6月5日 隠岐の島町)
 - iii) 内閣総理大臣メッセージ伝達式 (7月3日 ふれあいセンター)
 - iv) 行政無線による広報活動(隠岐の島町、海士町)
 - v) 作文コンテストの実施(夏休みを利用して各小中学校へ依頼)
 - vi) 協力事業主の発掘
- ②各種大会の共催
 - i) 全隠岐中学校弁論大会 (9月9日 西ノ島町ノアホール)
 - ii) 全隠岐柔道選手権大会 (9月24日 西郷武道館)
 - iii) 全隠岐剣道選手権大会 (10月29日 西郷中学校体育館)
 - iv) アドベンチャー教室 (8月4日～6日 隠岐の島町)
- ③更生保護相談
保護観察官の定期駐在に併せて開催(5月25日, 8月25日, 11月21日, 3月2日)

処遇支援活動の推進

- ①社会資源開拓活動の推進
 - i) 警察署および関係機関との協議会7月6日(夜間パトロール)
 - ii) 小中学校担当教諭との連携強化と「れんたいおき」との打ち合わせ
- ②保護司候補者検討会議の設置

各種研修の実施など

- ①保護観察所で行う研修への参加
 - i) 地域別定例研修 (5月25日, 8月25日, 11月21日, 3月2日)
 - ii) 新任保護司研修 (前期 6月1日, 後期 11月6日 3名の新任保護司受講)
 - iii) 処遇基礎力研修 9月1日(山口保護司受講)
 - iv) 指導力強化研修 10月7日
 - v) 特別研修 12月15日(道坂・若葉保護司受講)
- ②更生保護施設の視察
 - i) 視察および研修 11月16日～17日
 - ii) 他地区保護司会との交流研修
松江刑務所及び更生保護施設「しらふじ」視察研修
※いずれも顕彰式典参加に併せて実施

保護司会連合会との連携

- ①保護司代表者会議への参加 5月17日, 9月14日, 3月20日(会長・事務局出席)
※保護司会連合会常務理事会、観察協会役員会を併修
- ②東部地区保護司会代表者会議 11月6日(事務局長出席)

協力組織との連携

- ①更生保護女性会との協議会開催 (6月 隠岐の島町)
- ②“愛の図書運動”(更生保護女性会主催事業)への協力